

## 2021年度 課程修了者の日本語能力習得状況等について

(告示基準1条1項44号に関する報告)

ARC 京都日本語学校

### I. 課程修了者の日本語能力習得状況等について

- ・留学の在留資格で入学し、課程修了の認定を受けた留学生：6名
- ・上記のうち、以下の基準に該当する留学生数：6名

#### <基準>

- a：大学等への進学
- b：入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格(外交・公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者
- c：CEFR・A2相当以上と認められる者

#### <基準該当者の内訳>

- a：2名
- b：0名
- c：4名（※試験により証明）

以上